

「ミドルシリーズRAクラスS1500クラスのタイヤに関する規則について」

2016年12月24日の「2017年JMR C中部ジムカーナミドルシリーズRAクラスS1500クラスのタイヤに関する規則」の公示以降、選手の皆様からいくつかのタイヤに関するご質問をいただいています。

主に「~~使用が認められないタイヤ銘柄~~」の表に掲載されていないタイヤに関する質問です。
または、~~その中の~~「その他の海外製造タイヤ（通称セミレーシングタイヤに準ずるタイヤ）等」の判断基準についてです。

そのため、タイヤが使用出来るかどうかの判断について以下に追記させていただきます。

2016年12月5日時点で

- ・ 同一銘柄において複数コンパウンドを持たない事
- ・ 同一銘柄として20種類以上サイズが有る事

この条件を満たさないタイヤを使用禁止銘柄、または「セミレーシングタイヤに準ずるタイヤ」と判断いたします。

ご不明な場合は中部ジムカーナ部会（suga.pon@chive.ocn.ne.jp）までご連絡下さい。

ジムカーナ部会より（部会長 菅野）回答させていただきます。

~~2017年2月13日~~

2017年2月23日 誤解を招く記載を削除

JMR C 中部ジムカーナ部会